

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社アルテ サロン ホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 泉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期連結 累計期間	第30期 第3四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年9月30日	自平成29年1月1日 至平成29年9月30日	自平成28年1月1日 至平成28年12月31日
売上高 (千円)	5,353,168	5,540,911	7,324,537
経常利益 (千円)	240,088	331,260	427,449
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	93,792	183,667	211,874
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	93,532	183,671	211,739
純資産額 (千円)	2,276,434	2,514,222	2,380,601
総資産額 (千円)	7,037,823	7,558,454	7,393,976
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.66	36.70	42.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.3	33.3	32.2

回次	第29期 第3四半期連結 会計期間	第30期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.54	26.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従来、「営業外収益」にて計上していた「期限到来チケット精算収入」については、前連結会計年度より「売上高」に含めて計上する表示方法の変更を行っております。第29期第3四半期連結累計期間についても、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてFC契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの

また、FC店の店長にも独立の機会を提供するために、孫FC制度があります。当該店舗はすでにFC店でありませんが、新たに独立する加盟者（孫FC）、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約をしないおすものです。

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりであります。

締結した件数	6件（注）
解約した件数	2件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair & Make N Y N Y フランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりであります。

締結した件数	-
解約した件数	1件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

業務委託契約

直営店舗とFC店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びFC店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払う。

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

(2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約**フランチャイズ契約（外部加盟方式）**

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社スタイルデザイナー及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店時より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗設備使用料 店舗運営オペレーションサポート料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約はありません。

業務委託契約（外部加盟方式）

フランチャイズ契約前の加盟予定者に準備研修期間として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社スタイルデザイナー及びフランチャイズ契約予定者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より3ヵ月程度。
業務委託報酬等	フランチャイズ加盟予約金（フランチャイズ契約締結後にフランチャイズ加盟金として充当） 内装設備使用料 システム使用料 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日～平成29年9月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、世界経済は全体として緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国等の先行きや欧米の今後の政策の動向及び影響などに留意が必要な状況にあります。

国内の美容業界におきましては、人口減少と少子高齢化の進展、新卒美容師の減少、選別消費の進展、小規模サロンの後継者不足など、厳しい状況にあります。一方で、男性の美容室利用率の増加や、低料金の専門サロンの定着、アンチエイジング・スキンケア市場の拡大、美容意識の向上に伴う専門ニーズの高まりなどの動きが見られます。マーケットニーズは多様化し、デザイン系サロンとメンテナンス系サロンの業態分化など、様々な動きが出てきており、サロンチェーン間の競争は特に激しさを増してきております。

このような状況のなか、当社グループは、高品質のブランドサロンを中核に、一方で定期的な身だしなみ（メンテナンス）を来店動機とする需要層を囲い込むためにエコノミーな料金で施術サービスを行うサロンを強化するなど、複数のブランド展開を図っております。高品質なサービスをリーズナブルな料金で提供するアッシュ、ニューヨーク・ニューヨークなどのデザイン系サロン、また、メンテナンスのニーズをエコノミー料金で提供するチョコペタブランドまで、グループの経営理念である「地域のお客様に美と健康と若々しさを提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」を旗印に、グループの結束力を強化し、経営の効率化や地域一番店を目指すための諸施策を実施しております。

来店施策として、24時間予約が可能なWeb予約システムの活用強化やメールマガジンを活用し、魅力ある情報発信を行い、新規顧客の獲得や再来店顧客の増加を図っております。

単価施策として、縮毛矯正やワンランクアップのつや感を演出するプレミアムカラーの強化、アンチエイジングを目的としたメニューや商品販売強化、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力強化を順次進めております。

また、スタイルデザイナーが直営で運営するチョコペタは、投資効率の高い出店を着実に増加させております。チョコペタは、カットとカラーのシンプルなサービスを基本に、サロン内の作業を自動受付やオートシャンプー等のロボット化により省力化し、パートタイマー美容師を積極的に活用しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社主要子会社の入客数は、株式会社アッシュが前年比103.6%、株式会社ニューヨーク・ニューヨークが同102.3%、株式会社スタイルデザイナーが同106.8%となっております。一方、当社主要子会社の客単価は前年比97.8%となりましたが、これは、平均客単価2,100円のチョコペタの売上高増加が主な要因となります。以上により、当社グループチェーンの全店売上高合計は、12,673百万円（前年比102.3%）となりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結子会社店舗数は、283店舗（株式会社アッシュ「以下、Ash」119店舗、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、NYNY」32店舗、株式会社スタイルデザイナー「以下、SD」122店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ10店舗）となります。なお、SDのチョコペタ店舗数は、25店舗（前年同月比9店舗増）となっております。また、グループにおけるFC店舗数は、210店舗（Ash97店舗、NYNY16店舗、SD97店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結売上高は5,540百万円（前年同四半期比103.5%）、営業利益は341百万円（同180.4%）、経常利益は331百万円（同138.0%）となりました。

また、店舗閉鎖損失や減損損失等を特別損失として計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は183百万円（同195.8%）となりました。

なお、当社グループの連結子会社店舗283店舗のほか、株式会社シーエフジェイの国内店舗数5店舗、海外店舗数2店舗（シンガポール共和国・中華人民共和国各1店舗）となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、390百万円減少して2,705百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の減少191百万円、売掛金の減少14百万円、立替金（四半期連結貸借対照表上は「その他」で表示）の減少138百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、554百万円増加して4,853百万円となりました。

これは主として、新規出店及び会計上の見積りの変更に伴う資産除去債務等による建物（純額）の増加669百万円、店舗移転等に伴う敷金及び保証金の減少83百万円によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、164百万円増加して7,558百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、682百万円減少して2,042百万円となりました。

これは主として、未払金の減少452百万円、買掛金の減少33百万円、未払法人税等の減少59百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、713百万円増加して3,001百万円となりました。

これは主として、長期借入金の増加242百万円、会計上の見積りの変更に伴う資産除去債務の増加459百万円によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、30百万円増加して5,044百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、133百万円増加して2,514百万円となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上183百万円に対し、配当金50百万円を実施したことにより、利益剰余金が133百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は33.3%となり、前連結会計年度末32.2%と比較して1.1%上昇しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,576,000
計	22,576,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,330,000	5,330,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計(注)	5,330,000	5,330,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	5,330,000	-	324,360	-	860,292

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 324,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,004,600	50,046	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	5,330,000	-	-
総株主の議決権	-	50,046	-

（注）1.単元未満株式には自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社アルテ サロン ホール ディングス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	324,800	-	324,800	6.09
計	-	324,800	-	324,800	6.09

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,658,748	1,466,794
売掛金	491,693	477,600
商品	71,871	70,701
貯蔵品	25,493	30,543
その他	849,776	660,319
貸倒引当金	1,974	859
流動資産合計	3,095,609	2,705,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,209,204	5,595,247
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,487,612	3,204,578
建物(純額)	1,721,591	2,390,668
車両運搬具	12,989	18,923
減価償却累計額	10,213	4,223
車両運搬具(純額)	2,776	14,699
工具、器具及び備品	1,018,801	1,053,474
減価償却累計額及び減損損失累計額	854,302	849,027
工具、器具及び備品(純額)	164,499	204,446
土地	134,200	134,200
リース資産	22,059	22,059
減価償却累計額	11,035	14,291
リース資産(純額)	11,024	7,768
建設仮勘定	12,899	8,116
有形固定資産合計	2,046,991	2,759,900
無形固定資産		
のれん	274,422	223,007
その他	144,978	122,508
無形固定資産合計	419,401	345,516
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,411,337	1,327,613
その他	431,528	444,310
貸倒引当金	10,890	23,985
投資その他の資産合計	1,831,975	1,747,937
固定資産合計	4,298,367	4,853,354
資産合計	7,393,976	7,558,454

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	99,462	65,808
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	613,388	553,743
未払金	1,532,453	1,079,501
未払法人税等	80,998	21,267
賞与引当金	1,999	9,831
資産除去債務	3,101	10,185
その他	243,693	152,524
流動負債合計	2,725,097	2,042,862
固定負債		
長期借入金	1,921,461	2,163,715
退職給付に係る負債	89,695	92,267
資産除去債務	49,128	508,131
その他	227,991	237,255
固定負債合計	2,288,277	3,001,369
負債合計	5,013,374	5,044,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	324,360
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,335,446	1,469,062
自己株式	139,825	139,825
株主資本合計	2,380,272	2,513,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	329	333
その他の包括利益累計額合計	329	333
純資産合計	2,380,601	2,514,222
負債純資産合計	7,393,976	7,558,454

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
売上高	5,353,168	5,540,911
売上原価	3,838,653	3,916,866
売上総利益	1,514,514	1,624,044
販売費及び一般管理費	1,325,275	1,282,720
営業利益	189,239	341,324
営業外収益		
受取利息	3,904	2,171
受取手数料	7,217	6,729
受取補償金	43,724	-
その他	23,949	19,120
営業外収益合計	78,795	28,022
営業外費用		
支払利息	14,102	11,911
貸倒引当金繰入額	1,758	14,596
その他	12,085	11,578
営業外費用合計	27,946	38,086
経常利益	240,088	331,260
特別利益		
固定資産売却益	210	3,544
受取補償金	95,008	-
受取損害賠償金	-	15,000
資産除去債務戻入益	1,734	41
特別利益合計	96,952	18,586
特別損失		
固定資産売却損	-	991
固定資産除却損	13,845	9,919
店舗閉鎖損失	77,359	10,774
減損損失	58,622	29,642
資産除去債務履行差額	-	7,875
その他	5,000	-
特別損失合計	154,828	59,203
税金等調整前四半期純利益	182,213	290,643
法人税、住民税及び事業税	113,632	70,596
法人税等調整額	25,211	36,380
法人税等合計	88,420	106,976
四半期純利益	93,792	183,667
親会社株主に帰属する四半期純利益	93,792	183,667

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	93,792	183,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	4
その他の包括利益合計	259	4
四半期包括利益	93,532	183,671
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93,532	183,671

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社グループは、従来、有形固定資産(リース資産を除く)のうち、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備、車両運搬具、工具、器具及び備品について、減価償却の方法に定率法を採用していましたが、第1四半期連結累計期間より定額法に変更いたしました。

当社グループでは、近年、美容事業の環境変化に伴い、店舗面積あたりの収益性を高めるために店舗のダウンサイジングを図り、大型店舗の移転等のスクラップ&ビルドを実施して投資回収の早期化を図っております。

その結果、前連結会計年度末において大型店舗の移転はほぼ一巡し、長期的な店舗収益計画及び安定的な設備投資計画を策定することが出来る体制が整備されております。

こうした状況において当社グループにおける店舗設備投資効果及び店舗収益の発生状況を見直した結果、美容室店舗設備及び器具に対する投資効果や店舗収益は使用期間にわたり安定的に発現する見込みであることが判明しております。

当該変更は、これらの状況を踏まえ店舗設備等の有形固定資産の取得原価を耐用年数にわたって均等に配分する定額法がより合理的であると判断したためであります。

これにより、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、それぞれ46,409千円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する美容室店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、定期賃貸借契約以外の賃貸借契約のうち、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

第1四半期連結累計期間において、閉店実績等の新たな情報の入手に伴い、賃借資産の使用期間及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが可能となったため、見積りの変更による影響額465,825千円を資産除去債務に計上しております。

また、当該見積りの変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ19,283千円減少しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

従来、顧客への前払式支払手段(以下、チケットという)を販売後、使用期限を経過したチケットの未使用相当額を連結損益計算書の営業外収益「期限到来チケット精算収入」に計上しておりましたが、前連結会計年度より「売上高」に計上する方法へ変更しております。

この変更は、従来までの付随メニューで使用できるチケット販売から主要メニューで使用できるチケット販売へ変更したことから、チケット販売を主要事業の一部として捉え、営業活動として業績把握を行うためのものです。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、営業外収益「期限到来チケット精算収入」に表示しておりました13,672千円を「売上高」に組替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の非連結子会社・取引先について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)	
F C 加盟社 7件	37,278千円	F C 加盟社 7件	24,440千円
Arte Straits Holdings Pte. Ltd. (非連結子会社)	47,770千円	Arte Straits Holdings Pte. Ltd. (非連結子会社)	40,900千円
計	85,048千円	計	65,340千円

次の取引先について、支払家賃に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)	
株式会社F・Y・S	(月額) 870千円	株式会社F・Y・S	(月額) 870千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
減価償却費	369,259千円	334,739千円
のれんの償却額	80,918千円	49,181千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	50,251千円	10円	平成27年12月31日	平成28年3月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年8月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、平成28年8月31日付で自己株式314,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ129,054千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が1,217,364千円、自己株式が125,785千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	50,051千円	10円	平成28年12月31日	平成29年3月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)

当社グループは、美容室のチェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円66銭	36円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	93,792	183,667
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	93,792	183,667
普通株式の期中平均株式数(株)	5,025,157	5,005,157

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

株式会社アルテ サロン ホールディングス
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 野中 信男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 匡利 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結累計期間より、従来、定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。